



つくばみらい市

議会だより

第19号

平成23年2月17日
発行



総合運動公園体育館で開催された「平成23年つくばみらい市成人式」

平成22年第4回定例会及び
第3回臨時会を開催しました。

主な内容

平成22年第3回臨時会

◎平成22年第3回臨時会は、11月26日に開催しました。

平成22年第4回定例会(12月)

◎平成22年第4回定例会は、12月1日から9日までの9日間の会期で開催しました。

◎第4回定例会では、人事案件1件、補正予算7件及び条例の改正など計22件(請願5件含む)の議案が提出されました。各議案について常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

議案の概要
一般質問

も

く

じ

P2
P5

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

- 11月 臨時会 ●
26日(金) 本会議
議案の上程及び説明、質疑
討論、採決
- 12月 定例会 ●
1日(水) 本会議
開会
会期の決定
請願第2号の採決
議案の上程及び説明
一般質問
- 2日(木) 本会議
一般質問
議案に対する質疑
議案の委員会付託
- 3日(金) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 6日(月) 常任委員会
総務常任委員会
- 7日(火) 常任委員会
経済常任委員会
- 9日(木) 本会議
委員長報告、質疑、討論
採決
閉会中の継続調査
閉会

平成 22 年 第 3 回臨時会 議決一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議案の概要 | 結果 |
|----------|-------------------------------|--|------|
| 報告第 10 号 | 専決処分の報告について(第 5 号) | 車両事故による和解及び、公園管理瑕疵による負傷事故の損害賠償の額を定めたことについて報告するものです。 | 報告 |
| 承認第 4 号 | 専決処分の承認を求めることについて(第 4 号) | 平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算(第 4 号)について、専決処分をしたので承認を求めるものです。 | 原案承認 |
| 議案第 59 号 | つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 | 11 月 1 日に閣議決定された一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に基づき、月例給の引下げ、期末・勤勉手当の支給率の引下げ等の措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。 | 原案可決 |

平成 22 年(12 月) 第 4 回定例会 議決一覧表

| 議案番号 | 議案名 | 議案の概要 | 結果 |
|----------|--|---|------|
| 同意第 5 号 | 副市長の選任について | 副市長の選任に当たり、地方自治法の規定により同意を求めるものです。 | 同意 |
| 議案第 60 号 | つくばみらい市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 | 平成 18 年に創設した本条例の失効期限が本年度末に到来することから、市内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図っていくため、適用期限を 3 年間延長するものです。 | 原案可決 |
| 議案第 61 号 | つくばみらい市雇用促進奨励金条例 | 市内の事務所等の新設または増設に伴い、市内に住所を有する者を新たに雇用する者に対し奨励金の交付による優遇措置を講じ、産業の振興及び雇用の拡大を図り、もって市勢の発展に寄与することを目的として条例を制定するものです。 | |
| 議案第 62 号 | 財産の無償譲渡について | 不動産から歴代住職の墓地として維持管理してきた土地の払下げの要望があり、調査したところ登記簿上「村持」であったため、市名義へ所有権を確定させ、不動産に無償で譲渡するものです。 | |
| 議案第 63 号 | 市道路線の認定について | 2 路線を市道として管理するものです。 | |
| 議案第 64 号 | 市道路線の廃止について | 用途廃止に伴う路線変更があるため、1 路線を廃止するものです。 | |



| 議案番号 | 議案名 | 議案の概要 | 結果 |
|----------|--|--|------|
| 議案第 65 号 | 平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 5 号） | 歳入歳出それぞれ 2 億 2 千 881 万 4 千円を追加し、予算の総額を 158 億 9 千 974 万 9 千円とするものです。 | 原案可決 |
| 議案第 66 号 | 平成 22 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） | 歳入歳出それぞれ 2 億 4 千 848 万 3 千円を追加し、予算の総額を 47 億 5 千 959 万 2 千円とするものです。 | |
| 議案第 67 号 | 平成 22 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） | 歳入歳出それぞれ 352 万 6 千円を追加し、予算の総額を 21 億 9 千 869 万 4 千円とするものです。 | |
| 議案第 68 号 | 平成 22 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） | 歳入歳出それぞれ 699 万 9 千円を減額し、予算の総額を 10 億 3 千 69 万 1 千円とするものです。 | |
| 議案第 69 号 | 平成 22 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） | 歳入歳出それぞれ 120 万円を追加し、予算の総額を 6 億 5 千 758 万 9 千円とするものです。 | |
| 議案第 70 号 | 平成 22 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号） | 浄配水場運転管理を合理的に行うため、包括的業務委託について債務負担行為の補正を行うものです。 | |
| 議案第 71 号 | つくばみらい市長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例 | 副市長を選任にするに当たり、選任者が県職員であることから、茨城県との協定事項により給料の減額率の改定が必要であるため、条例の一部を改正するものです。 | |
| 議案第 72 号 | 平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 6 号） | 歳入歳出それぞれ 90 万 7 千円を追加し、予算の総額を 159 億 65 万 6 千円とするものです。 | |
| 発議第 5 号 | 所得税法第 56 条の廃止を求める意見書 | <p>中小零細自営業者を支えている家族従業者の「働き分」は、税法上、所得税法第 56 条「配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」により、必要経費に認められていません。</p> <p>事業主の所得から控除される金額は、配偶者の場合は 86 万円、家族の場合は 50 万円で、家族従業者はこのわずかな控除しかなく、社会的にも経済的にも全く自立できないことから、他の職業を求め、後継者不足に拍車をかけています。</p> <p>所得税法第 56 条は、戦前の家族制度・世帯単位課税制度の名残であり、現在の憲法と矛盾するものと思われます。現在、家族関係が、家族を中心とする考え方から個人を重視する考え方へと変化している中で、一人一人の働き分を正当に評価するのは、人権上からしても当然であります。</p> <p>よって、家族従業者の人権保障の基礎をつくるため、所得税法第 56 条を廃止することを求め、内閣総理大臣等への意見書の提出を求めるものです。</p> | |



| 議案番号 | 議案名 | 議案の概要 | 結果 |
|-------|--------------------------|--|------|
| 発議第6号 | 環太平洋連携協定（TPP）の参加に反対する意見書 | <p>菅首相が参加を検討している環太平洋連携協定（TPP）は、原則すべての品目の関税を撤廃し、例外なく自由化させる協定で、農林水産省の試算では、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅するとしています。</p> <p>このように、米や乳製品、牛肉、砂糖、小麦などの重要品目が例外なしの関税撤廃となれば、日本農業と地域経済に与える影響はきわめて甚大です。国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とTPP交渉への参加は、絶対に両立しません。</p> <p>よって、TPPの参加に断固反対し、内閣総理大臣への意見書の提出を求めるものです。</p> | 原案可決 |
| 発議第7号 | 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書 | <p>農林水産省は、米戸別所得補償モデル事業によって米の需給は均衡し、米価は安定するとしてきましたが、相対価格は下落を続け、22年産の9月の相対価格は前年を14%、2千円も下落する事態に至っています。</p> <p>この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、かつて経験したことのない米価の下落が、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊し、それはまた国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進める米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと考えます。</p> <p>よって、米価の下落対策を直ちに講ずること。そのために年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うことを強く求め、内閣総理大臣等への意見書の提出を求めるものです。</p> | |

| 番号 | 請願・陳情名 | 結果 |
|-------|---|-----|
| 請願第1号 | 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める請願 | 不採択 |
| 請願第2号 | 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書 | 採 択 |
| 請願第3号 | TPP交渉参加反対に関する緊急請願 | |
| 請願第4号 | TPPの参加に反対する請願 | |
| 請願第5号 | 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願 | |



聴き

知しりりたいたい

一般質問の質問要旨については、議員本人の要約によるものです。

定例市議会における一般質問の要旨を掲載します。

市政

一般質問

(要旨)

合併特例債事業について

海老原 弘 議員

●海老原議員 東楯戸台線については、当初の事業費は38億5千万円だったが、59億3千万円に変更になる説明があった。内容は、途中に軟弱地盤があり計画を見直したとのことだが、改めてお伺いしたい。当初計画より50%、5割アップしてし

まう。合併特例債という合併に伴う市民の皆様に対するいろいろな事業を計画する中で、正しくは、東楯戸台線と豊体横町下宿線は県道であり、市の予算は一切使わないで整備されるのが通常である。本来、合併特例債で整備されるものは市民の要望するもので、みらい平地区では学校が切望されている。学校予算は取らないで、県道を整備して、その事業に市が借金(起債)をするのは納得がいかないのではお伺いしたい。

業であると聞いている。計画中の13事業は、合併協議会において議決し、更には議員の皆さんと共に議論を重ね、財政状況を踏まえ22年2月に見直しを行ったと報告を受けている。なお、東楯戸台線の今後の整備方針については、先般、議員の皆さんの意見を伺っており、既にご理解頂いているものと確信している。

●総務部長 東楯戸台線の増額事由については、当初の事業費は類似している道路1m当たりの事業費に全体の延長を掛けて積算したが、もともと、その正確な事業費については、現地の測量や地質調査、不動産鑑定士等による補償鑑定などを行い、詳細な設計の上で初めて、より信頼度の高い

数値が積算されたものである。なお、その全体に国庫補助金が充当でき、増額分は、ほぼ国庫補助金で賄って整備できる計算である。

☆デマンドタクシーについて

小中学校の普通教室にエアコンの設置を

中山 栄一 議員

●中山議員 昨年夏の猛暑を経験し、生徒・先生・保護者の皆様も小中学校の教室にエアコンの必要性を強く感じたことと思う。今後とも昨年のような猛暑が予想され、行政も具体策を検討する時期にきていると思う。また、来年度より新しい学習指導要領が導入され、授業時間数が大幅に増加し、私立小・中学校では土曜日登校や、夏休みを短縮して授業時間を確保している。当然教室にはエアコンも設置しており、公立・私立での環境の差が学力面の格差を生むことに疑問を感じる。今後、国から交付予定の各種の経済対策交付金などを有効活用するには、投資効果も含め各事業の優先順位を決め、受け入れ態勢を整えることが必要で、普通教室のエアコン設置も優先度の高い事業としてぜひ検討して頂きたい。



まだ不確定であることと、全校を一度に実施できる臨時交付金は交付されないであろうことから、耐震の改修事業を優先させたいと考えている。なお、私立学校においては、保護者からの学校整備費の徴収により対応しているものである。

●市長 子供達に我慢をすることも教えなければならぬと思うし、緑のカーテンなどの創意工夫、考える力を養っていく必要があると思うが、国からの交付金または交付事業が出た時にはすぐ対応できるように、優先順位を付けた上で、エアコン等の設置も検討したいと思っている。

(掲載以外の質問事項)

☆子宮頸がんワクチン接種と公費助成について



AED (自動体外式除細動器) について

坂 洋 議員

り義務付けられているが、AEDの設備保守管理・維持管理はどのように実施されているのかも併せて伺いたい。

●総務部長 AEDは、伊奈・谷和原庁舎、市内全小中学校、保健センターなど37の公の施設に設置し、企業等でもみらい平駅、ゴルフ場など10事業所・14台の設置があるが、使用例はない。設置場所の周知については、広報紙や市のホームページにより周知を行ってきたが、今後も、消防署と連携を持ち、更なる周知を行いたい。無料貸し出しについては、県が現在行っており、市民に対しては、県の貸し出し

を引き続き周知して参りたい。なお、保守については、インジケータや電極パッドなどの消耗品の有効期限の確認を行い、期限の切れる前に交換をするなど、管理に努めている。

●市長 つくばみらい市では、全職員に普通救命講習を実施しており、平成22年11月末現在では、306名が受講し、全体の94・4%の職員が修了証の交付を受けている。AEDの設置、普及については、今後とも継続的に推進して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆市内の公園や学校の校庭の芝生化について



谷和原庁舎設置のAED

医療費削減の取り組み について

染谷 礼子 議員

●染谷議員 急速な少子高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費が増加し、国保財政は大変厳しい状況にある。そのような中、厚労省は同じ成分と効き目であっても、価格が新薬に比べ2割から7割安くなるジェネリック医薬品の普及率アップを推進している。この医薬品の普及促進にいち早く取り組んだ自治体がある。その市では、市内の国民健康保険加入者全員に自分が使っている薬をジェネリックに切り替えると、どれだけ安くなる



かをひと目で分かる通知をした事で約6割の方が切り替え、医療費を大きく削減する事が出来た。患者負担の軽減と医療費の削減のため、ジェネリック医薬品の普及率アップに、積極的に取り組むべきであるが、市の考えを伺いたい。

●市長 ジェネリック医薬品の普及については、リーフレットで利用促進を啓蒙しているところであるが、今後は、ジェネリック医薬品希望カードを作成し、被保険者が医師や薬剤師に口頭で申し出なくてもジェネリック医薬品の提供を受けられるよう、被保険者証の更新時に全員に配布すると共に、更に、その必要性や重要性を広報等で周知して参りたい。

●保健福祉部長 薬の切り替えによる患者負担の軽減の案内については、県の国保連合会において、平成23年度からジェネリック医薬品を使用した場合、どのぐらいの医療費が節減できるかと

いった通知を、被保険者へ通知する業務を検討している所である。市も、国保連合会と十分協議をしながら、医療費節減の施策を実施したいと考えている。

(掲載以外の質問事項)
☆ごみ減量化の取り組みについて

地域農業を持続、活性で きる担い手をどう育成で きるか重要な課題では

廣瀬 満 議員

●廣瀬議員 国の政権が変わり、一定規模がないと入れなかつた経営安定対策事業としての集落営農や規模拡大農政を推

進してきた政策から、戸別所得補償制度に変わり、定額部分10a当たり1万5千円支払われ、米価が下がった場合は追加払いがあるというが、例えば2ha耕作農家の場合、自家消費を除く1.9ha、反当り8俵収量の全量をJAに出荷すると、概算で150万円の収入に対して、茨城県における60kgの生産コストの1万7千579円から積算すると、281万2千円の経費がかかる事になる。この様な現況で、今後の担い手はもとより、農業が持続できるのだろうか。谷和原村時代、担い手と位置付けて、機械整備に30%、育苗施設に50%補助し、営農組織を育成してきたが、高齢と後継者もない現況で、今後、地域の水田農業の維持管理、農道や用排水路の環境管理の問題にまで影響するのではないか。

●市長 国の戸別所得補償制度については、小規模農家も国民への食料の

安定供給や多面的機能の維持という重要な役割を担っていることを評価し、意欲ある全ての販売農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを促すために導入されたものである。また、米価は、消費量の減少など、様々な要因により下落していると思われるが、対策については、国が対応すべき分野であることを、今後の動向を注視していきたいと考えている。

●市民経済部長 担い手育成については、地域農業の将来を担う認定農業者の確保を基本とし、地域の実情により集落営農の組織化を推進すると共に、経営の法人化に向けた支援を行っていく。また、経営規模の拡大と効率化を目指す土地利用型農業においては、新設された農地利用集積円滑化事業を活用し、担い手への条件設定による農地集約を推進し、効率化を図って参りたい。一方、農産物価格の下落による

農業経営の悪化が懸念されることから、市独自の補助金として、農業機械及び施設整備補助や、生産された特別栽培米への補助等を考えていきたい。

学校建設予定及び方針 について

堤 實 議員

●堤議員 みらい平開発地は、人口5千人突破。小中学校の予定地も確保されているが、学校建設の話が一向に聞こえてこない。教育長を中心に、アンケート調査や住民の声などを聞きながら



進めているのは理解している。しかし、東樫戸台線のように、本来は県で行う事業であるが、この開発地の発展が遅れるので、道路を早期に完成させる必要がある合併特別債事業で進めてきた経緯がある。学校建設も同様で、建設予定を明確にして、目標 1 万 6 千人に早期に住んで頂けるよう、学校を作って欲しい。国の発展も街の発展も教育施設の整備が第一条件である。地元住民の強い要望でもあり、早期に決断して、公表して頂きたい。

●教育長 みらい平地区への学校建設については、義務教育施設適正配置審議会の中でも審議して頂いているが、この地区には優先して建設する意見も出ており、事務局において3カ所の学校用地から、既存の中学校を活かす案や新しい中学校も建設する案等を含め、8案位を作ったところである。今後は、これらの案を整理して審議会に諮ると共に、議会の皆様にも

意見を出してもらい、具体的に進めて行かなければと考えている。なお、審議会からの答申は、6月までにはとお願いしているものである。

児童クラブ運営に関するアンケート結果は

川上 文子 議員

●川上議員 9月に行つた「児童クラブの運営に関するアンケート」や政府の「新育児施策」の新たな方向付けを踏まえ、3つの点について要望したい。1つは「特別な事情」にかかわらず12歳までを保育対象とするこ

と。2点目は、長距離通勤の保護者が大変苦労されている現実があり、夜7時以降保育ママ制度など個別の対応を考えていくこと。また、「土曜や代休日も朝7時半開級に」という要望が大変強い。是非改善を。3点目は施設の問題だが、国のガイドラインから見れば板橋・三島・小絹が定数に対して面積が狭い。現状の人数からみても小絹は本当に大変で、緊急に改善が必要だ。同時に、市が子供1人当たり何平米面積を確保するなど、設置運営基準を作つていく必要がある。



小絹児童クラブが入る「ふれあいセンター」<絹の台3丁目1番地4>

●市長 アンケートは、児童クラブの運営について、また、クラブに何を望んでいるのかを把握する目的から実施したところである。なお、対象年齢や時間の延長等については、アンケート結果や「市長への手紙」の中でもご意見が寄せられているので、これらを踏まえ、よりよい運営方法について検討して参りたい。

交通弱者への移送サービスの拡充を

古川 よし枝 議員

●古川議員 約10年間、高齢者や障がい者の足となって生活を支えてきた

希望児童の推移を見ながら施設の増設を含め検討したい。また、独自の基準作成については、当市は国のガイドラインに基づき運営したいと思っている。
(掲載以外の質問事項)
☆市長への手紙について
☆チャイルドシートの補助制度の復活を



NPO法人「いきいきサポート」が3月で解散をする。利用者は約100人、送迎先は約7割がつくば市など市外の病院である。今後に不安を抱くのは利用者ばかりでなく、サポートさんも心配している。そういう中、市の支援策が示されないままの解散で、非常に残念でならない。市は、9月議会での移送サービス等の再検証をして、どう制度を拡充できるか検討すると答弁したが、検討の結果について伺う。更に、社会福祉協議会で「いきいきサポート」が行ってきた福祉有償送迎サービス事業に取り組みすることを検討願いたいかどうか。

●保健福祉部長 歩行困難な方には、リフト車による移送サービス事業を提供し、車椅子を使用しなくても移動できる方には、バス券やタクシー券による助成を行う方向である。また、利用対象者の範囲の拡大を検討しているが、障がい者の手帳取得者や要支援・要介護認定者の全てではなく、重度な方たちを対象とすることで検討している。利用は今までどおり移動の中でも特に重要で必要性の高い通院、通所を目的として実施していきたい。なお、社協での取り組みについては、社協と一緒に研究したいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

- ☆介護保険による住宅改修について
- ☆地上デジタル化の普及について



●秋田議員 総合計画によると当市の農政について「優良農地の保全・育成に努め、農業基盤の整備、生活基盤の充実、農地の集積率の向上、緑豊かな集落形成を目指す」とつたっているが、次の現実問題に対し、市の対応、取り組みを答えて頂きたい。①大規模借地農業、集落営農の組織化、低コスト農業による安定した経営基盤の確立。②改正農地法による土地の流動化と新規就農者、担い手育成策。③耕作放棄地119haの増加によるパトロール、再生指導、効率的活用策。

つくばみらい市の農業振興と中長期ビジョンについて

秋田 政夫 議員

④6次産業化への取り組みによる雇用創出、農商工連携、地域経済の活性化策。
⑤市民農園のあり方と地産地消、学校給食への全面供給化、地域自給率の向上策。
⑥農業教育の推進策。また、以上についての受け皿、市の専門窓口設置を考えてはどうか。

●市民経済部長 ①については、新たに設けられた農地利用集積円滑化事業等により担い手の集積を進め、認定農業者の確保や集落営農の組織化、その法人化を実情に合わせて支援していく。また、市独自の転作作物や特別栽培米、農業用機械、施設整備の助成を行っていききたい。②については、新規就農の個人や法人の担い手の育成確保に、農地の流動化策に寄与する取り組みをして参りたい。③については、7月に耕作放棄地の再利用を推進する対策協議会を設立した。今後、国県の支援策を活用し、解消に努めたい。④については、農業者が生産から加工、販売まで手がける場合や、農業と商業、そし

て工業との産業間の連携、加工製品や販売までを行うことを目指しており、農産物の加工や販売によって、地域全体の雇用が相乗効果として図れるものと考えている。⑤については、都市近郊の特性を活かして、利用者への多様なニーズを満たすばかりでなく、農家と市民の接点を創出すると共に、農家の所得向上、地域農業の振興を図る。なお、地産地消は、4月にオープンしたJAの農産物直売所「みらいっ娘」を拠点に推進して参りたい。

●市長 地域経済の基幹産業である農業の振興は、農業者の所得向上や関連する産業の雇用創出などに大きな波及効果をもたらすことから、引き続き国や県の各種施策を積極的に活用しながら、関係機関と連携を強化し農業振興に努めて参る所存である。

(掲載以外の質問事項)

- ☆平成23年度予算編成並びに財政に対する考え方



地域公共交通 (コミバス) について

今川 英明 議員

●今川議員 地域公共交通
コミユニティバスは、
関鉄と5年間の契約を結
んで運行している。谷和
原地区は2ルートが1
ルートになり、片道2時
間以上かけて走っており、
利用者が非常に少ない状
況である。そこで、予約
形式で無駄がないデマン
ド方式に変更してはどうか。
現在結んでいる契約
についても話し合いをす
れば、途中変更も可能だ
と思う。これらについて、
関鉄と協議を行っている
のか。デマンド方式は、
取手市、つくば市、常総

市などでも取り組んでお
り、地域間格差、不公平
行政がなくなり利用しや
すい方式を市民は期待し
ている。問題を話し合い、
解決し、進んで行く姿勢
こそが行政に求められて
いる姿ではないだろうか。

●総務部長 運行につい
ては、平成18年当時から
コミバスとデマンドタク
シーのどちらが優れてい
るか、守谷や東海等に研
修に行ったり、地域公共
交通会議において、交通
関係者、有識者、道路管
理者等々の関係者の構成
の中で議論を重ね、また、
市民アンケートや議会の
意見を頂戴した経緯があ
る。デマンド方式はコミ
バスに比べ、ドア・ツー
・ドアというメリットも
あるが、運行が市内に限
られるというデメリット
もある。当市に合った公
共交通は何かという観点
から、現在でも議論を重
ねている所である。

●市長 デマンドタク

シーは私の公約の一つでも
あるが、費用対効果の検証
もしなくてはならないと思

う。その辺りをよく検証し
て、今後のつくばみらい市
の公共交通のあり方を総合
的に検討して参りたい。
(掲載以外の質問事項)

☆みらい平地区への学
校建設について
☆狭隘道路の整備につ
いて

土地利用計画について

中島 清和 議員

●中島議員 都市計画道
路・東楯戸台線の沿線地
域、福岡、台、南、田村
の各地区の土地利用計画
についてお聞きしたい。
東楯戸台線の整備は、2

年ほど足踏み状態であつ
たが、市長の早期の決断
と判断で用地買収に着手
された。道路は平成27年
度までに完成しなければ
ならない高規格な幹線道
路であり、この道路は都
市軸道路につながり、沿
線は大きな開発地区にな
る。優良企業の誘致、また、
雇用創出と自主財源の確
保の観点から、まさにこ
の地域の土地利用を推進
すべきであると確信する。
しかし、現在は調整区域
で開発は出来ない。市に
は基本構想、都市計画マ
スタープランが作成され
ており、道路の完成だけ
では沿道はサービ
ス業のみで、奥の
開発は出来なくな
る。また、南地区
の下水道も併せて
用途地域を指定し、
早々に土地利用の
計画を進めるべき
であると思うが、
市長の考えをお尋
ねしたい。

●市長 土地利用

計画は、市の総合計
画の中で位置付けて

おり、ご質問の東楯戸台
線と既存の工業専用区域
に挟まれた部分について
は、複合産業地域として
生産、物流、研究開発など、
工業系の土地利用を図る
べく構想している。また、
都市計画マスタープラン
においても、この地域を
新産業複合地として、周
辺の農業環境に配慮しな
がら、広域幹線道路の整
備に併せて新たな土地利
用を推進していく地域と
位置付けており、大変重
要な地域であると考えて
いる。

●都市建設部長 当地域

の土地利用については、



東楯戸台線につながる都市軸道路 (成瀬地先)



●山崎議員

民間による

市長になって初めての 予算編成について

山崎 貞美 議員

用途地域の指定が必要で、工業専用地域あるいは準工業地域に変更する場合は、上下水道、工業用水、雨水排水等の各種インフラの検討が必要になる。変更の作業については、東楯戸台線の完了を目的に進めていくことになるが、地元や土地所有者の皆さんの理解、協力が不可欠である。

☆平成23年度予算の骨格
(掲載以外の質問事項)

県の魅力度調査によれば、茨城県は最下位だそうである。本市に置き換えると、日本一住みやすいと言われる守谷市、東隣は学園都市のつくば市に挟まれた本市の魅力度は、就労場所が少ない、市民の安心安全の総合病院がない。企業誘致については進出出来る土壌作りが必要であるが、立地条件は決して悪くはなく、自治体のやる気が大切だと思ふ。総合病院の誘致も、合併後5千人もの人口増になつている状況下で、早急に誘致すべきではないか。更には、高齢化が進み老健施設が必ず必要になつてくる。こういった事を踏まえて予算を組んで欲しい。この自治体も涙ぐましい増収の努力をしている。議会と一緒に企業誘致なり、病院誘致に全力を尽くして頂きたい。

●市長 企業の支援に関しては、誘致だけではなく、既存企業も大切であることから、企業を訪問して悩みを伺ったり、雇用拡大をお願いしたところである。なお、誘致に

※古川議員から賛成討論がありました。
請願第2号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書

請願第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種への公費助成を求める請願

◆会議録の公開について
本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3ヵ月後となります。

◆インターネット録画中継配信中
つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより
議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料のカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。



小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立谷井田小学校（廣瀬校長）6年生、谷原小学校（成島校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

谷井田小 6年1組 かやはし あい 萱橋 愛 さん

市議会を見学して

私は、市議会を見学して思った事は、まず議員さんがとても真剣につくばみらい市の事について話し合ってくれているという事です。特に、児童クラブの事や、チャイルドシートの事など、私達のような子供の事について話し合ってくれていたのは、私達の知らない所で議員さん達が話し合ってくれているおかげで今のようなよい生活環境があるんだなと思いました。また、あの議会で何かが決定したり、今までとちがう事が決まったりして市全体の環境が変わるので、議員さんは、すごく大変だし、つくばみらい市の人々の期待を背負っているんだな、と思いました。



谷井田小学校6年1組のみなさん

谷井田小学校6年2組のみなさん



谷井田小 6年2組 いしじま ひなこ 石島 日奈子 さん

市議会を見学して

わたしは市議会を見学して、何人で話し合っているか、どんなふうに話し合うのかがとてもよくわかりました。質問している人も質問に答える人も、ちゃんと自分の意見を言えててやっぱりすごいと思いました。話の内容も少しわからない所もあったけど、地デジの事や車いすの事など、生活の中ですごく大事な事を話し合っているという事はよくわかりました。これからも、生活の中で必要な事や大事な事、その他に問題になっている事など市の事を決めていってほしいです。

わたしはいままで議会に興味がなかったけど、今回議会を見学して、議会に少し興味を持つてました。また、機会があったら、市議会を見学したいです。



谷原小 6年1組 ^{ふみくら} 文倉 ^{あすか} 明日香 さん
市議会を見学して

私は、市議会を見学して、感じたことがあります。まず、議場に入ったときは、とても静かでこれからどう始まるんだろうと感じていました。そして議長から始まって、議員の人がよばれて話をし始め、私は話を聞こうとしましたが、内容の中身がすごくむずかしくて、メモをとるのが大変でした。市議会を見ていると、議員の人たち同士で少し資料のようなものを見せて話し合っていたり、うでを組んでいる人もいたりして、本当につくばみらい市のことを考えてくれているんだなと感じました。今日見学した市議会は、つくばみらい市を動かす、とても大切なものなんだなと感じました。私は、この市議会を見て、とても勉強になりました。



谷原小学校6年1組のみなさん

平成22年度
議員研修会を開催しました

つくばみらい市議会主催
平成22年11月12日(金)
於：市立谷和原公民館(大会議室)



「北朝鮮による拉致の全体像について」と題し、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会(救う会)会長 西岡力氏(東京基督教大学教授)を講師に、拉致問題の全貌と拉致被害者救出の条件などの内容で研修会を開催しました。

平成10年4月の(救う会)の設立から携わっている講師の「事態の急変に備えて日本人拉致被害者の救出計画の作成が必要である」との言葉は印象的で、有意義な講演会でした。



潮 ^{うしお} 田 ^だ 勝 ^{かつ} 利 ^{とし}

(50歳)

空席であった副市長の選任に当たり、地方自治法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

副市長の
選任に
ついて

同意第5号

人
事
紹介



あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。



掲載写真募集!

≡ 議会TV放映中 ≡



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所 つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 3 回臨時会 傍聴者数 0 人 ◎第 4 回定例会 傍聴者数 150 人(内小中学生 87 人)

会期日程のお知らせ

| 月 日 | 曜日 | 会議 | 内 容 |
|-------|----|-------|-------------------|
| 3月 3日 | 木 | 本 会 議 | 開会 |
| 3月 4日 | 金 | | 一般質問 |
| 3月 7日 | 月 | | 一般質問、議案の委員会付託 |
| 3月 8日 | 火 | 特別委員会 | 予算特別委員会 |
| 3月10日 | 木 | | |
| 3月11日 | 金 | | |
| 3月15日 | 火 | 常任委員会 | 総務常任委員会 |
| 3月16日 | 水 | | 教育民生常任委員会 |
| 3月17日 | 木 | | 経済常任委員会 |
| 3月22日 | 火 | 本 会 議 | 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 |

平成 23 年第 1 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。

編▼集▼後▼記

片庭市長が就任してから初めての予算編成を組み、3 月定例会に提案するに当たり、今議会では、12 名の皆さんが質問をし、真剣に討議がなされ、それなりの方向性が見えています。

よく、執行部と議会は車の両輪と言われますが、本市は、市民のため頑張っています。昨今の名古屋市、更には阿久根市のような事態は、決して市民の利益にはならないと思います。お互いが知恵を出し合い、相手の考え方に一定の理解をしたら、激論は結構だと思えますが、方向が見え、決まったら、双方とも協力し合って行かなければなりません。

本市は、他市町村に比べて遅れが見えます。その分だけ、良くしていく可能性ががあります。市民の皆様の声をよく聞いて、議会が一丸となつて力を合わせ、頑張つて参ります。お考え、更には要望等をお聞かせください。議員は、そのための代弁者と常に肝に銘じています。

議会広報特別委員会

委員 山崎 貞美

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒 300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp